

日野市バリアフリー
交通安全特定事業計画
豊田駅周辺地区

令和8年2月
東京都公安委員会

日野市リアフリー基本構想における重点整備地区
「豊田駅周辺地区」の交通安全特定事業計画

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第3条（基本方針）及び第36条（交通安全特定事業の実施）に基づき、日野市バリアフリー基本構想に即して、豊田駅周辺地区における交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（位置図参照）

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
1	一般都道豊田停車場線		多摩平4丁目3番から 多摩平1丁目1番まで	JR 中央線 豊田駅	市立病院、リルセーヌ 多摩平の森、多摩平第一公園、イオンモール多摩平の森、豊田駅連絡所
2	一般都道豊田停車場線		多摩平3丁目2番から 多摩平4丁目3番まで		市立病院
3	日野都市計画道路3・3・4号線	日野パイパス	多摩平4丁目3番から 多摩平4丁目2番まで		市立病院、多摩平第一公園
4	市道E97号線		多摩平4丁目4番から 多摩平4丁目2番まで		多摩平第一公園
5	市道E96号線		多摩平4丁目1番から 多摩平4丁目5番まで		多摩平第一公園、日野第二中学校
6	市道E96号線		多摩平4丁目5番から 多摩平4丁目6番まで		多摩平第一公園
7	幹線市道II-44号線		多摩平2丁目4番から 多摩平2丁目4番まで		イオンモール多摩平の森
8	幹線市道II-44号線		多摩平1丁目6番から 多摩平1丁目4番まで		
9	幹線市道II-44号線		多摩平2丁目6番から 多摩平2丁目9番まで		多摩平の森ふれあい館
10	市道E103号線		多摩平2丁目4番から 多摩平2丁目9番まで		イオンモール多摩平の森、多摩平の森ふれあい館
11	幹線市道I-12号線	多摩平緑地通り	多摩平2丁目13番から 多摩平2丁目13番まで		イオンモール多摩平の森
12	幹線市道I-12号線	多摩平緑地通り	多摩平2丁目3番から 旭が丘1丁目3番まで		イオンモール多摩平の森、西友豊田店（現在更地）

13	一般都道町田平山八王子線	平山通り	旭が丘2丁目2番から 富士町1番まで	JR 中央線 豊田駅	
14	幹線市道I-7号線		旭が丘3丁目5番から 旭が丘1丁目15番まで		
15	市道G64号線		多摩平1丁目1番から 多摩平1丁目2番まで		
16	市道G64号線		多摩平1丁目2番から 多摩平1丁目10番まで		勤労青年会館
17	市道G61号線		多摩平1丁目3番から 多摩平1丁目7番まで		西友豊田店（現在更地）
18	市道G64-1号線		多摩平1丁目1番から 多摩平1丁目2番まで		
19	市道G66号線		多摩平1丁目10番から 多摩平1丁目11番まで		
20	市道G66号線		多摩平1丁目11番から 多摩平1丁目13番まで		
21	市道G71号線		多摩平2丁目1番から 多摩平1丁目1番まで		
22	市道G67号線		多摩平1丁目13番から 多摩平1丁目12番まで		
23	市道G72号線		旭が丘1丁目3番から 豊田3丁目43番まで		
24	市道H9号線		旭が丘1丁目16番から 旭が丘1丁目8番まで		
25	市道H9号線		旭が丘1丁目17番から 旭が丘1丁目18番まで		光の家栄光園・新生園
26	市道H8号線		旭が丘1丁目17番から 旭が丘1丁目16番まで		光の家栄光園・新生園
27	市道H3号線		旭が丘1丁目8番から 旭が丘1丁目9番まで		
28	市道H1号線		旭が丘1丁目9番から 旭が丘1丁目13番まで		
29	市道H7号線		旭が丘1丁目13番から 旭が丘1丁目15番まで		光の家栄光園・新生園
30	市道H7号線		旭が丘1丁目15番から 旭が丘1丁目17番まで		光の家栄光園・新生園
31	区画道路		豊田4丁目41番から 豊田3丁目39番まで		
32	区画道路		豊田3丁目39番から 豊田3丁目41番まで		
33	区画道路		豊田2丁目49番から 豊田3丁目39番まで		
34	区画道路		豊田3丁目42番から 豊田3丁目1番まで		
35	区画道路		豊田2丁目36番から 豊田2丁目55番まで		
36	区画道路		豊田2丁目36番から 豊田2丁目3番まで		中央図書館

37	市道 G55 号線		多摩平 3 丁目 1 番から 多摩平 3 丁目 2 番まで	JR 中央線 豊田駅	日野社会教育センター、 医療法人社団充会多摩 平の森の病院、リルセー ヌ多摩平の森
38	市道 G54 号線		多摩平 3 丁目 5 番から 多摩平 3 丁目 5 番まで		
39	市道 G56 号線		多摩平 3 丁目 5 番から 多摩平 3 丁目 5 番まで		
40	市道 G60 号線		多摩平 1 丁目 9 番から 多摩平 1 丁目 14 番まで		西友豊田店（現在更地）、 豊田駅北交流センター
41	市道 E104 号線		多摩平 2 丁目 3 番から 多摩平 2 丁目 3 番まで		
42	市道 E105 号線		多摩平 2 丁目 13 番から 多摩平 2 丁目 14 番まで		
43	市道 E105-2 号線		多摩平 2 丁目 12 番から 多摩平 2 丁目 13 番まで		
44	区画道路		豊田 3 丁目 42 番から 豊田 4 丁目 24 番まで		豊田駅前郵便局
45	日野都市計画道路 3・3・2 号 線	日野パイ バス	豊田 1 丁目 16 番から 豊田 2 丁目 36 番まで		クリエイト S・D 日野豊 田店、スーパーアルプス 豊田南店、ファッション センターしまむら豊田 南店
46	日野都市計画道路 3・3・2 号 線	日野パイ バス	豊田 2 丁目 35 番から 豊田 2 丁目 32 番まで		医療法人社団康明会康 明会病院

2 道路の区間ごとの交通安全特定事業の内容及び実施予定期間

(1) 路線別

No	路線	事業内容	実施予定期間
34	区画道路	信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）	令和7～13年度
35	区画道路	同上	同上

(2) 全路線共通

事業内容	実施予定期間
1 道路標識及び道路標示の設置に関する事業 (1) 道路標識の適切な補修 必要に応じて実施（道路標識の高輝度化は既に実施済） (2) 道路標示の適切な補修 必要に応じて実施（道路標示の高輝度化は既に実施済） (3) エスコートゾーンの整備（注1） 必要に応じて実施 2 違法駐車行為の防止のための事業 (1) 横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車指導取締りの実施 (2) 歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車指導取締りの実施 (3) 違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動の実施	令和7～13年度 (継続的に実施)

(注1) 横断歩道であることを表示する道路標示であって、視覚障害者の誘導を行うための線状又は点状の突起を設けるもの。

3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(1) 関係機関との連携の強化

交通安全特定事業の実施に当たっては、相互の事業の進捗状況を確認するための関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

信号機の整備に当たっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。

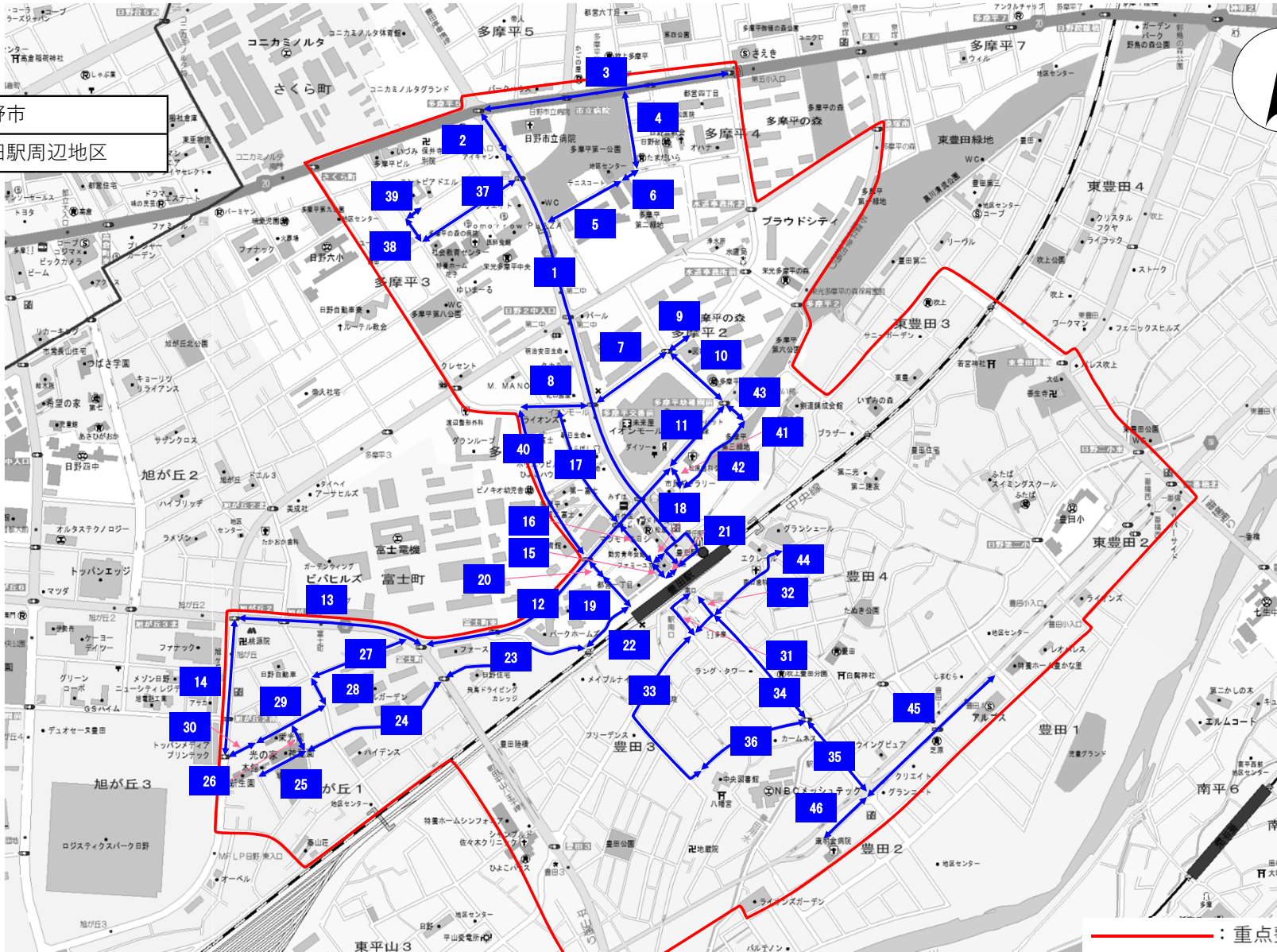
また、交通規制の実施に当たっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の秩序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。

(3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車指導取締りに加え、違法駐車行為の防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。

位置図

区市町村名	日野市
重点整備地区名	豊田駅周辺地区



地図調製 (株) 昭文社

- : 重点整備地区
- ⇄ : 道路の区間 (生活関連経路)